

殿

沖縄県軍用地転用促進・基地問題協議会
会長（沖縄県知事） 玉城 デニー

在日米軍駐留経費負担に関する特別協定の改定について（要請）

在日米軍駐留経費負担に係る特別協定（以下「特別協定」という。）が今年度に期限を迎え、来年4月に新たな更新時期を迎えます。

駐留軍等労働者の労務費（基本給等）については、特別協定において、日本側が負担する上限労働者数が設定されており、超過分については米国が支払うことになっております。

駐留軍等労働者は、在日米軍の安定的な駐留、円滑かつ効果的な運用を支え、日米安全保障体制を維持するうえで大きく寄与しており、本県には、駐留軍等労働者全体の約35パーセントを占める約9,000人がおります。

現特別協定においては、福利厚生施設で働く駐留軍等労働者のうち、日本側が負担する上限数が515人削減され、労働条件等への影響を受けております。

新たな特別協定の改定により労務費（基本給等）が削減された場合、県全体の雇用情勢や経済にも影響が生じるおそれがあります。

つきましては、下記の事項について要請いたします。

記

- 1 在日米軍駐留経費負担に係る特別協定の改定に伴い、駐留軍等労働者の解雇などによる雇用不安を生じないようにすること。
- 2 駐留軍等労働者の労務費（基本給等）については、国は雇用主の立場から、労働条件の低下等により駐留軍等労働者の生活に影響を与えないよう、適切な措置を講じること。